

令和 8 年度

地域おこし協力隊（個人事業主）募集要項

令和 8 年 6 月 1 日

1 募集の目的

神河町は、兵庫県のほぼ中央に位置する人口 10,000 人足らずの町です。南北方向に JR 播但線と国道 312 号線、播但連絡自動車道が走り、中国自動車道が近くにあることから、京阪神まで約 1 時間 30 分という交通アクセスにも恵まれています。

一方で、町の面積は、202.23 平方キロメートルで、その 8 割を山林が占めており、千町ヶ峰・千ヶ峰・暁晴山など、1,000m 級の山々に囲まれています。峰山・砥峰高原は関西地方でも有数の高原地帯となっており、自然志向型の都市住民との交流の場ともなっており、豊かな自然を生かした観光振興に取り組んでいます。

神河町には、豊かな自然環境の中で育まれた農産物や加工品など、多様な地域資源が存在しています。一方で、それらの魅力を活かした商品開発や販路展開、ブランド形成はまだ発展途上にあり、地域産品の魅力を十分に発信しきれていないのが現状です。また、地域事業者単独での商品展開や販売拡大には限界もあり、地域全体で産品事業を育てていくための企画・推進を担う人材が求められています。そこで神河町では、地域事業者と連携しながら地域資源を活かした商品づくりや販路づくりを実践いただく地域おこし協力隊を募集します。活動は地域事業者や住民の方々と関わりながら、専門人材の伴走支援を受け、試行錯誤を重ねて活動していただきます。商品づくりや販売、地域の魅力発信に関心があり、地域の方々に関わりながら活動したい方のご応募をお待ちしています。

2 主な活動内容（活動にあたっては、専門人材の伴走支援を受けながらの取組となります。）

1	地域の魅力を活かした商品づくり ・ 地域資源および既存産品の調査・整理 ・ 町内事業者および生産者との関係づくり ・ 地域資源を活用した商品企画・試作 ・ ふるさと納税やイベント等における販売や PR の実践 など
2	地域の魅力を届ける情報の発信 ・ SNS や Web 媒体を活用した情報の発信 ・ 地域産品の PR や販売サポート ・ ふるさと納税ページの改善・情報更新 ・ 展示会やイベント等での PR 活動 など
3	その他、地域活性化に資する活動 ・ 自治会や地域行事への参加 ・ 毎月の活動報告書の提出、年間計画および報告書等の作成 など

3 応募の条件

応募資格 （応募する全ての方が満たす必要があります）	・ 三大都市圏内外の都市地域及び一部条件不利地域のうち条件不利区域以外の区域又は地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 19 第 1 項に規定する指定都市に現に住所を有する方
-------------------------------	--

ます。)	<ul style="list-style-type: none"> ・採用後、生活の拠点を神河町に移すとともに神河町に住民票を異動することができる方 ・任期終了後も神河町に居住する意向のある方 ・地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格事由に該当しない方 ・普通自動車運転免許を有している方、又は取得予定の方 ・パソコンの一般的な操作及び SNS の活用ができる方
求める人物像	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用した商品づくりや地域の魅力発信に関心がある方 ・地域事業者や住民の方々と関係性を築きながら活動できる方 ・地域の方と協力しながらアイデアを形にすることを楽しめる方 ・試行錯誤を楽しみながら粘り強く取り組める方 ・神河町に継続的に関わりながら、自分らしいライフスタイルの実現を目指す方 -- 《歓迎》 -- ・商品づくりや販売に関わった経験 ・食品や地域産品に関わる業務経験 ・SNS や EC 等を活用した情報発信の経験

4 採用予定人数

1 名

5 雇用形態

地域おこし協力隊（委託型）は、神河町と隊員が委託契約を締結し、個人事業主として活動します。（町との雇用関係なし）

活動期間は、採用日から令和 9 年 3 月 31 日までとし、年度ごとに更新可否を判断し、業務成績良好な場合は最長 3 年間活動を延長することができます。ただし、協力隊員として相応しくないと判断した場合は、任期期間中であってもその職を解くことができるものとします。

6 報酬

291,600 円/月（消費税及び地方消費税を含む）活動経費として年間最大 200 万円を計上。

7 勤務条件

勤務地	<ul style="list-style-type: none"> ・神河町内 ※役場内（ひと・まち・みらい課にデスクがあります） ・研修やイベント等のため神河町外で活動をすることもあります。
勤務時間	9:00～17:00（うち休憩 1 時間）※活動時間の目安
活動日数	1 か月当たり 20 日（140 時間）

休日・休暇	週 2 日程度 ・ イベントや研修等で休日出勤が発生する可能性があります、その場合は別日に振替となります。	
待遇・福利厚生	住居	・ 住居はご自身でご契約いただきますが、賃料は全額補助（活動費より）します。 ・ 住居に係る光熱水費等は自己負担とします。 ・ 転居に係る旅費や経費については自己負担とします。
	活動経費	・ 活動には自己所有の携帯電話及び P C をご利用いただきますが、業務範囲内に該当する部分を通信費として補助（活動費から）します。 ・ 活動には自家用車をご利用いただきますが、業務に該当する部分については車両使用料として燃料代を補助（活動費から）します。 ・ その他、活動のために必要な消耗品費や出張費については予算の範囲内で補助します。
	社会保険	・ 国民健康保険、国民年金への加入は自己負担とします。
	兼業	・ 可（ただし町への事前報告が必要。）
	その他	・ 通勤や日常の移動は自家用車をご利用いただきます。

8 提出書類・選考の方法

(1) 提出書類

応募時に提出

- ・ 神河町地域おこし協力隊応募用紙 ： 様式指定あり
- ・ 現住所の住民票 ： 1 ヶ月以内のもの
- ・ 普通自動車運転免許証の写し ： 表面・裏面
- ・ その他 PR 資料（任意）

応募用紙の送付先（メールでの送信可）

Blue Kettle 合同会社内 神河町地域おこし協力隊採用事務局
〒150-0002
東京都渋谷区渋谷 2 丁目 19-15 宮益坂ビルディング 609
メール：info@blue-kettle.com

・ 付記

応募書類は本募集業務を受託する Blue Kettle 合同会社にて受付し、神河町と共同で選考に使用いたします。

(2) 選考方法

①カジュアル面談	・ 本募集業務を受託している Blue Kettle 合同会社が実施します。 ・ 地域情報や業務内容についてご説明します。
----------	--

	・確認事項や質問等を聞き取りいたします。
②応募受付	・必要書類を送付いただいて正式に応募したものとします。
③書類選考	・応募書類をもとに選考を行います。 ・選考結果は書面でお伝えします。
④最終面接（現地）	・書類審査通過者を対象に、神河町内にて面接を行います。 ・日程や会場等の詳細については、選考結果を通知する際にお知らせします。 ・面接時には必要書類を持参または郵送いただきます。 ※交通費等に関しては自己負担とします。
⑤最終結果の通知	・選考終了後に、結果を文書で通知します。

（3）応募受付期間

令和8年6月1日から随時募集

9 任用時期

任用時期に関しては町と内定者との相談のうえ決定する

10 担当課

神河町 ひと・まち・みらい課

〒679-3116 兵庫県神河町寺前 64 番地

TEL 0790-34-0002（直通）（平日 8:30～17:15）

11 募集業務委託先

Blue Kettle 合同会社

〒150-0002

東京都渋谷区渋谷 2 丁目 19-15 宮益坂ビルディング 609

TEL 080-5567-3843